

平成 30 年度第 2 回 介護保険運営協議会会議録

日時：平成 30 年 2 月 4 日（月）

午後 1 時半～

場所：恵那市役所西庁舎 3 階 災害対策室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 介護保険事業の実施状況について

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

(3) 保険者機能強化推進交付金について

(4) 消費税増税に伴う低所得者の保険料負担軽減について

4 その他

5 閉会

1 開会

■事務局（進行） 皆さん、こんにちは。定刻なので会議を始める。私は進行の古山です。会長からあいさつをいただく。

2 あいさつ

■会長 月曜日の昼のお忙しいとき、第 2 回運営協議会に出席いただきありがとうございます。本日は 30 年度の 2 回目で、昨年は第 7 期の計画策定について大変回数多く集まっていたが、本年度はこれが多分最後になる。皆さんは 3 月までの任期だと思う。今日は第 7 期の初年度としての中間報告として、介護保険事業の実施状況等について、その他 10 月に消費税が上がるのでその保険料負担等について説明いただく。よろしくお願ひします。

■事務局（進行） 医療福祉部長の可知からあいさつをする。

■医療福祉部長 本日の議事は今年 10 月に予定される、議事 4 の消費税増税に伴う低所得者の保険料負担軽減について御議論いただく。忌憚のない意見をいただきたい。

また、今年 3 月に任期満了になる。長きにわたりありがとうございました。本日の会議

の慎重審議をお願いします。

■事務局（進行） 欠席者の報告をする。上矢作町の菱川様、老健こころの平野様の欠席の連絡をいただいている。

資料の確認をする。第2回運営協議会レジュメ、介護保険事業実施状況についてという資料1、保険者機能強化推進交付金についてという資料2、消費税増税に伴う低所得者の保険料負担軽減について・資料3がある。また、この会議が終わった続きに、第2回恵那市地域密着型サービス運営委員会を開くが、そのレジュメ、事業者の整備状況動向及び指定について・資料A、地域密着型サービス事業等に対する指導等について・資料Bを予定する。追加資料として、机の上に地域包括支援センターの今後のあり方についてがある。

3 議事

(1) 介護保険事業の実施状況について

■事務局（進行） 議事に入る。進行を会長にお願いします。

■会長 (1) 介護保険事業の実施状況について。事務局からの報告をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 質問、意見等はあるか。

■委員 1 ページ 1 (1) ①の受給率は認定を受けているのに利用している人が30年度11月に12%、約1割あるのは、その原因と、そういう人たちの利用促進はどうしているか。

■会長 事務局。

■事務局 11月分だけを見ているので、11月の途中で認定が下りたばかりの人や、住宅改修や福祉用具で1回だけのサービスで利用を終わる人があるので、それが考えられる。

■委員 これは11月までの通しじゃないのか。

■事務局 11月1カ月分だけの実績だ。

■委員 分かりました。

■会長 医療で入院している人も省かれると思う。

■事務局 そうだ。入院している人は介護サービスは使えない。

■委員 年間通してのデータはないのか。とりあえず受けといたらとケアマネさんに勧められたのでという人が来て「やめとけ」と言うんだけど、そんなので認定したら認定者になるし、その間のお金は1人当たり結構かかる。そこで無駄遣いがあると思う。1年間でほとんど合ってしまうのか。

■会長 事務局。

■事務局 毎年第1回のときに1年間の認定率や受給率を説明している。30年度は出てな

いが、

■委員 29年度はどうか。

■事務局 しばらくお待ちください。

■委員 時間がかかりそうだから結構だ。

■会長 来年度の1回目に、どのぐらいの人が利用していたか、理由など、チェックしてほしい。ただ取るだけという人がいると経費もかかる。

ほかに。

■委員 資料1の1ページの①認定者数が平成30年11月は2956人、下に「認定者数及び認定率は65歳未満の者を除いたもので表示」とあり、その次のページの②の11月分を見ると、認定者数が3013人になっているので、前のページの2956人を引くと57人が若い人たちのために出してくれているということで、すごいと思う。費用を見ると、1人当たり費用額が16万1338円で、前のページも16万1338円なので、よく分からない。

■事務局 認定率は、65歳以上の介護を受けている人と高齢者数で割ったものという決まりがある。この認定者数は2956人を第1号認定者として載せている。下の1人当たりの費用額は、第2号の人も含まれているので上の人数で割っても出てこない。これは介護認定を受けている人全体での費用額になる。

■会長 よろしいですか。

ほかに。では、最後にまとめてまた質疑をとるので次に進む。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

■会長 事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 御質問、御意見はあるか。

■委員 6ページの介護予防・総合サービス給付費の推移で、訪問型サービスCがお口訪問、食事訪問、食生活の訪問のところ、予算額に対して実績がすごく少なくて、平成30年度の予算も元々少ないのだが、今までのところ0件ということは、ニーズがないのか。

2つ目は、7ページの地域支援事業実施状況の中の包括的支援事業で、生活支援コーディネーター配置1名というのは、1名配置したということか。

その下の認知症地域支援推進員による個別訪問支援も1件だが、そういうニーズが1件だけであったのか、1件しか対応できなかったのか。

初期集中支援事業も、集中支援チームを結成して支援を始めたということだが、実際の支援が1件なので、ニーズがなかったのか対応がそれしかできなかったのか。

■会長 事務局。

■事務局 地域包括支援センターの伊藤から返答する。訪問サービスCは、すこやかお口訪問、すこやか食事訪問、食生活エーナ訪問と3種類あり、ケアマネジメントと同じくケアマネが介護保険のサービスとケアプランを立てるのと同じように、必要性をマネジメントしてプランに落とすということで、とてもいいサービスで啓発も今までしてきたがまだ十分に周知されていない。包括支援センターを含み、民間の居宅のケアマネに対して。その辺が課題だと思っている。何件かやって、一人暮らしの人や家に帰ってきたときに1対1の指導ができてとても充実したサービスだと思っている。

生活支援コーディネーターは、職員以外の臨時職員を1人配置している。認知症地域支援推進員による戸別訪問は1件で、去年は3件ぐらいあったが、引き続きのモニタリングもあり、こちらは新規だと思うが1件しかなかった。若年性というところで、病院や地域からなかなか相談が上がってこない。企業へも周知することを進めていきたい。

認知症初期集中支援チームは1件あり、今年から始めた事業で、この事例も包括から上がってきたもので、包括支援センター総合相談窓口でいろいろ相談を受けているので、そちらで1件行なっている。具体的には主治医がついてなかった、確定診断がなかったというところで、つなげている。あと何件か上がってきたが、地域ケア会議で、これは認知症初期集中支援チームではなく包括支援センターの対応で十分できるとおり分けている。

どのような事例をやっていこうか今模索しているが、1件、そのような結果に結びついている。

■委員 介護予防日常生活支援総合事業の対象者となる人は、要介護になるまでの人か。要介護1、2の人は入るのか。

■事務局 要支援2までの人だ。要介護1からは介護サービスになるので総合事業は使えない。

■委員 もう一つ。単価が違うが理由があるか。

■事務局 通所サービスそれぞれ違うということですね。

■委員 要支援1、2の人でも単価が違う。国から示された基準なのか恵那市独自の基準なのか。

■事務局 国の基準のところの訪問介護、通所介護は国から示されたものだが、緩和した基準の訪問サービスAから通所サービスA、Bは市で決めている。

■委員 住民主体の方が少ないが、住民主体でやっているのでもうちょっと住民主体の方を何とかしてやってもいいと思うが皆さんいかがか。

■会長 通所サービスBが2500円なのにほかは3000円、4000円があるということか。

■委員 はい。あと、通所型Bは住民主体の方で、まんさくもみさともまめくとも同じ値段だが、上の通所型のAと比べると500円……。

■事務局 通所型サービスAは緩和した基準ということで、事業者、専門職が関与している事業者というところで3000円と設定している。住民による支援というのは基本的にボランティアによる運営で、市の緩和した基準を超えない額にするようにという国の指示がある。

■委員 1円マイナスでもいいわけだね？ そうできないか。

■事務局 これも事業者と相談の上で決めているので、今後必要であればということだが、この範囲内で運営していただいているので問題はないと認識している。

■委員 下の「回」というのはどういう意味か。

■事務局 利用者が1回利用した場合ということで、掛ける人数だ。

■委員 掛ける人数じゃないと聞いている。5人から10人だと5人分。

■事務局 これは平均した額だ。こちらは補助金で出している。5人から10人という枠ではいくらという形だ。ただ平均した場合には2500円以下だ。人数の幅をもたせて単価を決めている。それを平均した場合には2500円以下になるように。

■委員 人数を平均するとはどういうことか理解できない。

■事務局 段階的に5人から10人まで、11人から15人まで、15人から18人までという単価設定をしている。その人数ならいくらという形だ。単価の差がある。

■委員 ということは2500円じゃないということ？

■事務局 平均すれば2500円になるということ。

■会長 人数が多いときの方が安くなるということか。

■事務局 そうだ。人数が少ない場合には単価が多くなる。平均すれば2500円になる。

■委員 実績人数ではできないのか。何人来たから何人という。

■事務局 国の補助金の上限額があるので、そういう単価にすると上限を超えてしまう。

■委員 回だから、平均するからだけど、平均しなければいいような気がするが。計算が理解できない。実績で、今日は何人来たから1人当たり何人でいくら。5人から10人だと5人分しか出ないという話を聞いている。10人から15人だと10人分しかない。ボランティアはボランティアだけど、それではやっていけないところもある。そこを一考してほしい。

■事務局 事業者によっては10人にも満たない5、6人というところもある。一方では18人満床になるところがある。そのバランスをトータルするとどうしてもそういう額になる。

■委員 これは40人50人来てもいいのか。

■事務局 18人の定員だ。

■委員 なぜか？

■事務局 1人の職員が対応する人数と部屋の広さで設定している。

■会長 よろしいですか。

- 委員 さっぱり分からない。5人来たらいくらなのか？ 7万5千円か？
- 事務局 手元に資料がなく即答できない。
- 委員 5人来たら12500円だ。
- 事務局 今資料を持って来る。
- 会長 予算額が決まっているのでむやみに出ないようにお金の総額を規制しているのだと思う。人数が変わっても固定費が変わらない部分があるのでそのためだと思う。増えるが増える費用もあるということもあるだろう。総額をある程度抑えたいと。この方法がいかにどうかは確かに疑問だ。多いところも大変なわけで。
- 委員2 こういうものってどうなの？ 1回に2500円だけど、その単価を下げ、人数によってそういった予算に当てはまるような考え方はできるの？
- 会長 可能だと思うが、そうすると、大勢のところはよいが、少ないところが非常に少なくなる可能性がある。
- 委員2 その辺のバランスの取り方を考えていかないと、9人と5人と、10人と9人とか、そういうのがアンバランスに出てくると思う。どこかに不合理なところがある。これから高齢化して支援事業が増えていく中で、何かいい方法がないか。少しでも市が出す金額が少なくてお互いに負担し合えるという。
- 会長 ほかの市では同じようなことをしているのか。
- 事務局 これは市独自の事業なので、他市でやっているというわけではない。
- 会長 もし参考になる市があれば調べてほしい。なるべく事業をしている人にも均等になる形になるといいと思う。で、総額もある程度予算内に入るように。
- 委員 協力しやすく、参加しやすいいい方法。しっかりした基準を作れば、どちらにも納得がいく数字が出ると思う。国が3000円だから3000円の基準に全部もたれて事業をやらないという、事務方が大変ということも出てくるかもしれないが、そこら辺の考え方はどうなのか。
- 委員 やるとなると場所代、光熱費、最低これだけ必要というのが絶対あるから。そこから上乗せ分。人数が少ないから2500円でやりなさいと言って2人しか来なかったら、やりなさいと言われてもつらい。
- 会長 これはなかなか難しいですけど、今後の検討としていただき、とりあえずこういう形で、ある程度納得はいけるんですけど、御不満が多いのも確かだと思う。一度ほかの地域等を調べて、新しい方法を考えてもらいたい。
- 事務局 分かりました。検討する。
- 会長 ではこれは検討事項とする。
ほかに何かあるか。
なければ次に進む。

(3) 保険者機能強化推進交付金について

■会長 事務局から説明を求める。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 御質問、御意見はあるか。

■委員 これは点数が高いほど交付金が多いというものだが、満点だといくら交付金になるのか。

■事務局 満点だといくらというふうには出てなくて、こちらの交付金が全国で予算額として 200 億円で、それを点数の配分で市町村と県に分ける。県から平均などが示されてなく、恵那市の分でしか内示額が分からない。

■会長 柘植委員。

■委員 この交付額はすでに交付された額、それとも今年度の年度末に交付される額か。

■事務局 年度末だ。今交付申請を出している。今年の地域支援事業費に充て、余剰が出たら基金に積み立てる。

■委員 もらってから通常は使うが、もらう前に使うのか。

■事務局 事業費として充てることができる。今やっている事業をさらにやるということに充ててもいいので、今やっている事業に充てるが、その分けん料が余剰になるのでそれは積み立てる。

■委員 なるほど。地域自立支援と先ほど言われたが、まだ来てないがもう使っているということなので、具体的な事例を教えてください。

■事務局 現在行なっている地域支援事業費に充てていいということだったので、今回から特別何かをやっているということではないが、来年度からこの事業費が入ってくるといことは分かったので、来年度からさらにこちらの事業を充実させるように取り組みたい。

■委員 だから、あらかじめ使っているということなので、何に使っているのか教えてください。

■事務局 先ほど総合事業のほうで説明した一覧表、7 ページの事業に対して充当している。

■委員 具体的に。

■会長 一つ一つに充てるのではなく総額としていただくので、何に使うというのを

■委員 2 今の説明を聞くと、交付金がこれから出てくるということの中で、配点があって、今下に恵那市という数字があるが、これは現在やっている点数だね？

■事務局 そうだ。

■委員 2 これだけの事業をやっているということだろう？

■事務局 そうだ。

■委員 2 この点数を、今の交付金の対象になってきているということだろう？

■事務局 この中でも地域支援事業に充てるということなので、地域支援事業は、主にⅡの自立支援、重度化防止に資する施策の推進というところに充てる。

■委員 2 その辺が、この会に出るのが浅いので、内容的によく理解できない。だけど、これだけのところでやって配点がこれだけという数字が出ていてそれに対する交付金額とあるので、これは今までに使った数字に対しての数字がここに出ていて、余ったものを次に繰り越していくということかと思って聞いていると、よく理解しにくい。

■会長 国はこういう介護なり保険推進施策なりに、たくさんいろいろなことをしているところにたくさん交付金があるというえさを出して、早くまとめなさい、計画してやっていきなさいということなので、ある事業に対して補助金を出しているわけではなく、一生懸命やっているところにはたくさんあげるから一生懸命やりなさいというお金だ。だから何に使ってもいい。

■委員 2 そうすると、点数の低い在宅医療介護連携、70の配点が30しかないということとは、これを上げていけば将来的にこの交付金は上がってくるということか。

■会長 そうだ。30年度から始めたので恵那市では点数が低いけど、ほかの地域についても始めていけば高い点数がもらえていたわけだ。

■委員 ここに、今の話の恵那市の配点が少ない部門をいかにしていくかを考えておられると思うが、運営協議会での議論が足りないという話がさっきあった。それは僕らの責任があるから。どんなことを話していけばいいか。

■事務局 言葉が足りず申し訳なかった。運営協議会でということではなく、地域密着型サービスの方で、手法として地域密着型サービスの整備を図るため保険者独自の取り組みを行なっているかという中で、公募を行なっているかとか、保険者独自の内容を盛り込んでいるかというのは地域密着型サービスの運営委員会で検討していかなければいけなかったが、あと、計画のときにやらなきゃいけないのだが、第7期は事業計画にそもそも整備内容がなかったため、こちらは前回話し合っていないということで、運営協議会ではなくそちらの方のことだ。

■委員 この低い方、当然いろいろと考えていると思うが。とりあえずどの点あたりがある程度増やせそうか。

■会長 事務局。

■事務局 私から補足する。たとえばⅡの在宅医療・介護連携が70点中30点というものがあったりするが、交付金をもらうときの基準日というのもあり、そのときにはまだやってないが今は実はできているというのもある。来年同じようにこの交付金がもらえるとなれば、こういったところは満点に近い。今やっているのだから、審査の項目が変われば別だが、

そういうところはいくつかある。先ほど地域密着型サービスと言っていたが、恵那市は地域密着のサービスはかなり以前から充実しており、ほかの市町よりも事業所も多い。こういったところで今回の第7期は必要ないと判断しているが、こういったところで新たに募集しますかという評価項目がある。だから、第7期ではもう必要ないと見ているが、国はどんどん進めなさいというふうになるので、そういったところがマイナス要因になってしまっている。

そういった部分を踏まえれば、来年度以降は実際進めている事業もあるので点数はもっとよくなると思う。ただ、ほかの自治体も同じようなことが言えるので、国が同じように200億円配分しても、必ずまた同じ点数で800万円もらえるわけではなく、按分されて金額が少なくなるかもしれないし、少なければ頑張った恵那市が余計にもらえる。

■会長 ほかにも。

次に移る。

(4) 消費税増税に伴う低所得者の保険料負担軽減について

■会長 事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 質問、意見はあるか。

■委員1 2019年、20年の第1段階、第2段階にあるもの、括弧書き、これについて教えてほしい。

■事務局 上に書いてある0.45、0.65が本来の基準額に対する調整率で、括弧書きは軽減した後の調整率、第1段階だと本来0.45のところを0.375に設定して保険料を2万6200円に、第2段階は0.65のところを軽減措置として0.575にして4万0100円にするというものだ。この差額が第1段階では5200円、第2段階では5300円×人数で出したものの保険料の、被保険者からもらわない部分についてを公費で充てる。

■委員1 2段にする理由はあるのか。

■事務局 今までも第1段階同じようにしている。本来はこれだけいただくところをこの額にしているという軽減措置をしたという意味で2段にしている。

■委員1 条例とか一般の人にもこれが出るのか。

■事務局 条例にも本来の3万1400円、4万5400円というのがあって、その下に軽減措置として、今回だと31年度はこの額にするという条例になる。

■会長 ほかにも。

それでは介護保険料の保健者負担軽減についての案についてこれで認めていただけるか。

[「異議なし」の声あり]

■会長 では事務局、よろしくお願いします。

(6) その他

■会長 議事は終わったが、その他について事務局から。

■事務局 今日机の上に配った地域包括支援センターの今後のあり方について、担当から説明する。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 もう一つは。

■事務局 資料はないが口頭で報告する。明智町の旧吉田小学校跡地利用について情報提供する。

平成 26 年 3 月に吉田小学校と明智小学校が統合し、吉田小学校が廃校になった。この跡地をどうしようか今まで検討されてきて、現時点で福祉事業として活用する準備をしている。

経緯は、吉田小学校が閉校になってから、地元から、校舎を取り壊さず有効活用を希望するという話があった。それで検討委員会を地元住民を中心に立ち上げていただき、地域の活性化、雇用の拡大といったことを図れるような利活用を望むという要望書が出て来ていた。それ以降、市で公募をして、最終的に要望を行なって、要望の要件としては産業の振興、雇用の創出、地域の活性化という要件を踏まえた公募を行い、1 社の応募があった。それが、春日井市のホーユーという福祉事業を展開している事業者だ。介護サービスをやっており、住宅型の有料老人ホームを中心に行い、加えて訪問看護といった事業をやっている。旧吉田小学校の 1 階を共生型デイサービス、障害者と高齢者の介護を併せもったサービス、2 階は医療対応の住宅型有料老人ホーム、15 床ほど、15 人程度を 2 階 3 階でやっていきたいという応募があった。

この部分について、恵那市では書類審査で一次審査をして、それを踏まえて地域住民に説明している。事業者が地域住民に説明し、自治会や明智地域協議会に情報提供している。地域の人からは理解を得たという報告を受けている。

この譲渡に向けて、今度 2 次審査になる。プレゼンなどを行い、最終的には 3 月に 2 次審査が通ったら仮契約をして、今年 6 月に順調に進めば議会に提案して議決を得た本契約になる。

実際、こちらの協議会で審議という形ではなく、有料老人ホームは県の所管になったりするので、手続き的な話はそちらに行くが、明智町の旧吉田小学校の跡地利用は、福祉事

業での展開が近々行われるということを報告する。

■会長 その他の2件、また先ほどの議事について追加で質問、意見があれば。

■委員 事業内容を見たら、人数の少ない部門から見て、こういった事業が実際に利用しようとしている人たちに何らかの、どんな方法で知ってもらえるか。連絡事項か、どこかで何か講習的なことをやっているのか。どういうところを通して周知しているのか。

■会長 事務局。

■事務局 地域支援事業、介護予防事業のことで。広報を初め、ホームページにも記載しているが、なかなか見る機会のない人もあるので、各地域の高齢者のサロンや、高齢者が集まるところにチラシを持って行き職員がお知らせに回ったりしている。ケアマネの連絡会もあり、そちらでお知らせするもの、対象者によって周知の方法は違うが、多くの方に利用していただきたいと思っている。なかなかこういうものに参加するという気持ちのある人は一定の人という事業もあるので、閉じこもりでそういうところに参加しづらい人を対象に、個別に訪問もしている。

■会長 ほかに。

5 閉会

■会長 これで第2回運営協議会を閉会する。

[閉 会]